

コロキウム発表2つと討論のまとめ

| | |
|-----|---|
| 著者 | 萩原 弘子 |
| 引用 | 女性学研究. 2001, 9, p.57-61 |
| URL | http://doi.org/10.24729/00004964 |

コロキウム発表2つと討論のまとめ

萩原と岡の発表

萩原の発表「ベル・フックスのエッセイ“Global Feminism”を批判的に読む」は、アフリカン・アメリカンのフックスの新著 *Feminism is for Everybody* (2000) 所収の短いエッセイに関する考察を中心とするものである。しかしフックスを論ずる前にまず、戦後世界における人権に関する国際法の体系を概観した。これは北世界のフェミニスト国際法学者の多くが人権概念の普遍性を前提しているものの、これまでに1つの国際人権法システムが存在したことはない現実をふりかえるためである。1948年の「世界人権宣言」は、1966年の国連総会で2種の国連人権規約（と関連の議定書）となった。南世界の諸国はいわゆるA規約（「経済的社会的及び文化的権利に関する国際規約」）を、北世界の諸国はB規約（「市民的及び政治的権利に関する国際規約」）を重要として、それぞれの締約国となったのである。いまは両規約とも批准している国も多いが、かつて植民地支配を受けた国々では、北世界に対する批判も含意する集合的権利を定めたA規約を、個人の権利を定めたB規約に優先するものとする考え方が強い。現在、北世界のフェミニスト国際法学者が、南世界における女性の権利侵害を批判する場合にも、60年代に国連総会が人権規約を2つにわけて採択せざるをえなかったことの背景にある対立が、その意味を理解されないままに繰り返されていると言える。

フックスのエッセイは、フェミニズムの脱植民地化を主張しながら、そうした南北で異なる、人権についての見解などには関心もはらわず、ごく楽観的な調子で、南北両世界における女性の人権侵害を横断的、相互的に批判していきましようというものだ。第3世界の習慣を野蛮で非文明的と断ずるのはよくないとしてフックスは、第3世界の女性の問題と第1世界の女性の問題を並列的に批判しようと提案している。つまりアフリカの「強制的女性割礼」や中国の女兒殺しも、アメリカの女性の問題である摂食障害や美容整形も、いずれも女性身体に対する性差別的行為として「グローバルに」問題化しようと言うのだ。

フックスのこの「グローバル・フェミニズム」に対して、萩原として3点の批判を述べた。第1に、女性抑圧のこの種の並列は、すでに70年代から白人フェミニストが繰り返してきたことで、抑圧の並列によっては脱植民地化は果たされない。たとえばメアリー・デイリー（1978年）、アンドレア・ドウォーキン（1981年）、アリソン・スラック（1988年）は、「クリトリデクトミー」ないしは「女性割礼」の習慣を西洋における女性抑圧（魔女狩り、美容整形、毛染め、ハイヒールなど）と並べて、それらすべてを全女性がこうむる性差別のむごさの例示とした。「全女性」という一体的主体を前提しながら、同時に西洋の事例としてもちだすのが、とうに昔の魔女狩りや、一応は自発的に選択されている整形手術や種々の身体装飾（加工や変形）であることに注目したい。こうした並列のなかでは、たとえ個の自発的選択の底に回避しがたい規範の呪縛があるという批判が論者にあろうとも、やはり、ありありと強制的な習慣のほうがより「問題」と見える。フックスが、近年北世界で一般的となった用語である「女性性器切除 (female genital mutilation)」を使わないのは、この習慣と用語法をめぐる論争を踏まえてのことと思われるが、その代わりに「強制的」という語を「女性割礼」の前に付ける彼女の用語法も問題である。強制的なものに賛成する人はいないであろうから、この用語法は1つの結論をおしつけ、議論をあらかじめ封じるものである。

第2に、フックスに見られる女性身体への関心の集中はごく西洋的なもので、そこで前提されている身体観は普遍的なものではない。その関心を支えるのは、身体を個の所有物と見る身体観であり、これは文化・歴史特定の、全女性が共有するものではない。文化横断的な身体的侵害の並列は、フェミニズムの脱植民地化となるよりは、西洋的身体観のおしつけとなりかねない。いくつもある解放の課題のなかで、身体とセクシュアリティの問題に他を圧する高い優先順位を与えるのは、西洋世界のなかでもとりわけアメリカ的フェミニズムの流れであって、それはけっして「グローバルな」女性の問題の立て方とは言えない。

第3に、アメリカの有色女性は、世界の非白人女性を代表も代弁もできない。フックスのエッセイは白人女性によるフェミニズムの専有に対する

批判から始まっている。フックスという論者のこれまでの仕事の意義も、その点にあるだろう。しかしだからといって、彼女が世界中の非白人女性の代表や代弁者ということにはなりえない。実際彼女は第3世界の女性の状況をたいして知らず、これまでの著作のなかでも、アフリカに言及した記述はほとんどが誤りである。ところがそのことは自覚も反省もされていないようで、発表でとりあげたエッセイでは、最後に次のような手放しのアメリカ万歳が主張されていて、読み手としては鼻白む思いである。

「グローバルなフェミニズムの成長を知る者であれば、私たちの自由を確かなものにするために女性たちがしている仕事の重要性を否定することはできない。西洋の女性、とりわけアメリカ合州国の女性が、この闘いに必要な多くの貢献をしてきたこと、また今後もこれまで以上に貢献が必要であることは、だれも否定できない。」(bell hooks, *Feminism is for Everybody*, 2000, p.47)

フックスの言う「グローバル・フェミニズム」と、バーロウ論文中にある「国際的フェミニズム」は同じものと考えてよいだろう。そこに確認できるのは、女性人権の諸問題のうちで何が世界規模の(グローバルな)問題かを決定する力の偏りである。

岡さんの発表は、「グローバル・フェミニズムと、イスラエルの政治的「包囲」下にあるエルサレム女性の人権」と題するもので、実際にはエルサレムにかぎらない、パレスチナ女性の人権を国際的枠組みのなかで考えるための発表であった。中心にとりあげたテキストは、アフリカン・アメリカンのアンジェラ・ギリアムがパレスチナを訪れて書いたものだ。イスラエル軍による攻撃がパレスチナ人男性の性器を切り取るという行為を含むのは、パレスチナ民族不妊化のためで、それはパレスチナ女性のリプロダクティブ・ライトの侵害でもある。それにかぎらず、イスラエル占領下に生きるパレスチナ人女性、また世界各地でディアスポラとして生きるパレスチナ人女性の状況は、アフリカやイスラム諸国における女性性器手術に比して、はるかに議論の余地なく剥き出しの人権侵害であるというのに、フェミニストの関心はごく浅いものであるという指摘をギリアムは行なっている。

以上、2本の発表はいずれも、バーロウさんの発表のなかの、国際的人権法学フェミニズムについての部分と関連する内容であった。(なお、バーロウさんのこの点に関する見解は、本号掲載のバーロウ論文では、ピーターズとウォルパー共編の著作についての議論として展開されている。)

討論されたこと

3本の発表ののちに討論されたことのなかから、重要と思われる2点について報告する。

第1点は、国際的人権法学の達成とその限界について。国際的人権法研究の分野で仕事をするアメリカのフェミニスト法学者の、この20年間の活躍は目覚ましいもので、その成果は評価しなければならない。国連女性差別撤廃条約にも、女性への暴力撤廃宣言にも、その成果は直接、間接に活かされている。しかしバーロウさんの発表で目を開かれたことは、女性の権利に対する侵害を問題にする国際法システムの有効範囲は、身体的侵害に大きく偏っているということである。女性の権利の侵害は身体的なものに限るわけではなく、ほかに膨大な侵害の領域と事実があることに、われわれの目が届きにくいのはなぜかを考える必要があるだろう。

もう1点は、ワシントン大学の「国際的フェミニズム」という科目について。まずこういう名称の科目が設置されたそもそもの理由をバーロウさんに尋ねたところ、そこには政治的かつ経済的な事情がからみあっているという答えであった。このコースは複数の機関からの財源で支えられており、そのなかにはフォード財団、ロックフェラー財団も入っている。財源確保のためばかりでなく、90年代アメリカにおける女性学研究の課題となった女性学の国際化のためには、「国際」の名を冠することがまず求められたのである。「国際的」といえば、国連の取り組み課題にも合致し、またアメリカ生まれでない研究者を優遇するという、歓迎すべき政策を実行することができるからだ。

萩原からは教師としてのごく技術的、実際的な関心に立っての質問もした。「国際的フェミニズム」は半年間、週2回の演習科目である。バーロウ論文をお読みいただければわかるように、このクラスは、学生が文献を読

んでこないことには成立しない。いったいどのようにしてこれほどたくさん
の文献を学生に読んできてもらうのか、と尋ねてみた。バーロウさんは
笑いながら、「学生たちはどうやら勉強グループをつくって、文献研究を
分担しているらしい。つまり全員がすべてを読んできるとはないう
だが、私は気づかないふりをしている」と答えてくださった。それでこれ
だけの文献を考察する演習クラスが可能ならば、週2回という演習の持ち
方も含めて、いつか本学でも実現してみたいと思った。

(萩原弘子)